

(別紙様式2)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 静岡県
農業委員会名： 浜松市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農業の概要

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	2,570	9,640	-	-	-	12,200
経営耕地面積	1,597	5,502	2,087	3,395	19	7,099
遊休農地面積	315	369	352	17	0	684
農地台帳面積	3,538	10,974	7,917	3,056	0	14,512

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	11,954
自給的農家数	5,852
販売農家数	6,102
主業農家数	1,740
準主業農家数	1,220
副業的農家数	3,142

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	11,576
女性	5,901
40代以下	1,240

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	1,140
基本構想水準到達者	1,414
認定新規就農者	46
農業参入法人	140
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 30 年 6 月 30 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	40	39	3	0	1	4	8	47
認定農業者	—	17	3	0	0	3	6	23
女性	—	0	0	0	0	4	4	4
40代以下	—	0	0	0	0	1	1	1

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 33 年 6 月 30 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	15
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	3

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	37	37	37

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	12,400 ha	5,038 ha	40.6 %
課 題	不在地主や土地持ち非農家の増加及び担い手不足により、農地集積に支障をきたしている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
5,446 ha	4,985 ha	22.9 ha	91.54 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間:円滑な権利移動ができるようリーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等促進事業の制度等を周知
活動実績	・農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等促進事業により、1,193haの農地の貸し借りや売買を促進した。 ・農地中間管理事業を活用した農地集積により、192.4haを機構(静岡県農業振興公社)へ貸し付けた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・耕作放棄地対策事業及び企業の農業参入、JAによる農地利用集積円滑化事業や農地中間管理事業により利用権が設定された。
活動に対する評価	・農産物価格等の低迷や優良農地の確保に苦慮しているため担い手への利用集積が進まない状況である。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	67経営体	47経営体	45経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	87ha	177ha	165ha
課題	将来に向けて効率的かつ安定的な農業経営による持続的な発展を目指すためには、①認定農業者、認定新規就農者のさらなる増員、②認定農業者の後継者への支援、③企業の農業参入等、多彩な担い手の育成が必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
70経営体	45経営体	64%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
130ha	165ha	127%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	①認定農業者等の営農活動支援のための事業(認定農業者等育成支援事業)の実施 ②担い手通信への啓発記事掲載 ③ホームページによる情報提供
活動実績	①ハウス新設やトラクターの購入等、要望54件に対し、予算の範囲内で17件を採択。 ②担い手通信を平成30年度第1号(平成30年7月)他、4回発行し啓発記事を掲載。 ③浜松市公式ホームページを通じた情報提供を通年実施。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入経営体数は減少したものの、参入農地面積は増加した。農地の効率的利用に向けて、既存担い手と新規参入者間の農地利用の調整の仕組みが重要である。
活動に対する評価	認定農業者等育成支援事業はニーズが高く、今後も拡張志向の取組継続が必要。担い手通信やホームページについても、啓発や情報提供ツールとして取り組む必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	13,094 ha	694 ha	5.3 %
課 題	農業者以外への農地の相続や細分化、また、市街化区域内の狭小な農地や山間部の生産性の極めて低い農地など条件の悪い農地から耕作放棄地化するなど、指導による解消が限界にきている。恒常的な担い手不足や農作物の価格低下も拍車をかけている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
57 ha	23 ha	40.4 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活 動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	37人	8月～10月	11月	
	調査方法	1. 農地利用最適化推進委員による全域調査を実施し、遊休農地等の状況を確認する。 2. 納税猶予特例適用農地についても並行して調査する。			
活動実績	農地の利用意向調査	実施時期:11月 調査結果取りまとめ時期:2月			
	その他の活動	1 草刈り旬間(毎年5月及び9月の第2土曜日から10日間)を設定し、生産環境保全の啓発を行う。 2 市民からの農地の雑草繁茂の苦情に対し、農地所有者へ草刈り要請を行う。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		37人	8月～10月	11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月～12月	調査結果取りまとめ時期	1月～2月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
	調査数:	214 筆	調査数:	0 筆	
	調査面積:	15 ha	調査面積:	0 ha	
	その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	草刈り要請は、現地調査に基づく通知により行うことで、近隣からの苦情に対応し、その地域に居住する住民と農地との調和を図っている。新たな遊休農地の発生も危惧され、引き続き指導等は必要である。
活動に対する評価	解消された面積は、自主管理の割合が高く、多くは耕作再開に結びつけられていない。また、新たな担い手の確保も依然厳しい状況である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	12,400 ha	0.65 ha
課 題	農業委員等による農地パトロールを実施しているが、市域が広範囲なため監視の目が行き届かない地域がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.58 ha	0.07 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	解消目標面積: 0.3ha 目標設定の考え方: 活動計画: 隨時農地パトロールを実施し、口頭指導、是正計画書の提出指導を行う。
活動実績	1 新規発生案件については、随時農地パトロールの実施、現地調査、口頭指導を行った。(H30.6) 2 未解決案件については、現地調査、口頭指導、是正計画書の提出指導、是正勧告を行った。(H30.12)
活動に対する評価	是正計画書の提出指導等で、さらに指導を強化する必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等

詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 206 件、うち許可 206 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、農業委員、推進委員又は農業調査員が現地調査を行い、必要に応じて申請者の対して聞き取りを実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	総会において、地区調査会の現地調査結果等を踏まえ、関係法令・審査基準に基づき案件ごとを審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0	件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0	件
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会の審議過程の議事録を作成し、ホームページにより公表した。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	22日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 1,222 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、農業委員、推進委員又は農業調査員が現地調査を行い、必要に応じて申請者に対して聞き取りを実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	総会において、地区調査会の現地調査結果を踏まえ、関係法令・審査基準に基づき案件ごとに審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会の審議過程の議事録を作成し、ホームページにより公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	22 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	74 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	67 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	7 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	1 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	6 法人
	提出しなかった理由	業務繁忙、また、総会終了後の提出としていたため。
	対応方針	再度個別に指導(電話・訪問等)し、提出を促していく。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 1,683 件	公表時期 平成31年 2月
		情報の提供方法: ホームページで公表している。	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 3,306 件	取りまとめ時期 平成31年 1月
		情報の提供方法: 集計資料を作成するとともに、議案等の閲覧に供している。	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 14,512 ha	
		データ更新: 住民情報は2ヶ月に1度、土地情報は一年に一度データを更新している。また、随時の他、年1回台帳の補完調査を実施するとともに農地法の許可、利用権設定等毎月更新している。	
		公表: 農地情報公開システムにより公表	
	是正措置	—	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

※いずれかに○を記入し、「その他の方法で公表している」に○を付けた場合は公表方法を記入する

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 4 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先:県農業会議 【税制要望】贈与時(相続開始時)において農業用施設等の敷地となっている土地も納税猶予制度の特例の対象としていただきたい 【税制要望】消費税率の10%引き上げに伴い軽減税率を導入する際には、農業者の観点から、事務負担の増加や不利な商取引を強いられない仕組みとなるよう要望する 【県農政要望】中山間地域の特性を活かした農業経営体の育成及び支援について 提出先:市長 【市農政要望】市の力を結集して農業の再興を
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

※いずれかに○を記入し、「その他の方法で公表している」に○を付けた場合は公表方法を記入する